

令和6年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験の変更について

(R5.3.20)

1 試験内容の変更

○一次試験について

- ・一次の筆答試験は、「一般教養試験」・「教職専門試験」・「教科専門試験」の3つから、「総合教養試験」・「教科専門試験」の2つに変更

※ 「総合教養試験」は、従来の「一般教養試験」及び「教職専門試験」を統合

- ・筆答試験内容の変更に伴い、免除制度、加点制度、特別選考を一部変更

「総合教養試験」新設に伴う主な変更点

- ※ 免除1（過年度合格者）、免除2イ（小学校及び特別支援学校以外志願者の講師経験）、免除4（中高 志願者の英語技能検定）は「総合教養試験」が免除
- ※ 免2ア（小学校及び特別支援学校の志願者の講師経験）は「総合教養試験」と「教科専門試験」が免除となるため、教職実務経験についての口頭試問及び書類審査（作文を含む）を実施
- ※ 全ての特別選考において、「総合教養試験」を免除

○二次試験（実技）について

- ・小学校の水泳及びオルガン、特別支援学校の水泳を廃止

2 新たな募集枠として、「栄養教諭」を新設

3 特別選考に、「社会人経験」区分を新設

- ・対象は、高等学校の工業・農業・情報、中学校の技術

4 秋選考及び大学推薦特別選考（大学3年生対象）について

- ※ 秋選考の実施要項（概要版）及び令和6年3月実施予定の大学推薦特別選考（大学3年生対象）の実施要項については、本試験（夏選考）の実施要項公表（4月中旬）に、合わせてHPに掲載します。